

## 西脇市環境基本計画の中間見直しについて

## 1 計画の目的

平成23年12月に策定した西脇市環境基本計画は、多様化、複雑化する様々な環境問題に対処していくため、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」づくりを基軸とした環境施策等を総合的かつ計画的に進めるための指針となるものです。

## 2 中間見直しの基本的な考え方

計画策定後の社会環境の変化や新たな課題に対応し、実効性のあるものにするため、見直しをします。

中間見直しであることから、基本計画の骨格である「計画の基本的事項（第Ⅰ章）」「望ましい環境像及び基本目標（第Ⅲ章）」「計画の推進体制（第Ⅴ章）」などは変更せず、計画の進捗状況を踏まえ、「環境の現状と課題（第Ⅱ章）」及び「基本報告と具体的施策の展開（第Ⅳ章）」のうち、施策の内容、主体毎の主な取組、環境指標など部分的な見直しとします。

## 3 見直し項目

構成を変えることなく、以下を見直します。

## (1) 「環境の現状と課題（第Ⅱ章）」

大気・水質等の環境の現状の変化、ごみ排出量の推移、地球温暖化などの環境問題など、「現状」及び「課題」を見直します。

## (2) 「基本報告と具体的施策の展開（第Ⅳ章）」

## ア 現状値及び目標値の見直し

現計画の各指標について、指標としての適性を精査し、項目の見直しを行うほか、実態に即した数値を再設定します。

## イ 施策の内容等の見直し

現計画に記載された施策の内容、主体毎の主な取組について、これまでの実施状況を加味し、事業の内容の変化、今後の見込みなどを踏まえ、各項目の文言修正、追加、削除を行います。